

# 珠洲市サテライトオフィス等設置促進補助金

企業の地方分散化やリモートワークの新しい働き方を応援します！

## 対象事業及び対象者

- ・市外に本社を置く事業者であること
- ・市内でテレワーク等を行うための事業所を設置すること
- ・2名以上の常用雇用従業員の増加を伴うこと

## 対象経費

土地・建物・機械設備の取得費やリース料、移転費、改修費、事務機器等取得費、通信回線料(3年間)

## 補助額

☑補助率

対象経費の**25%**

☑補助上限額

**1,500万円**

※石川県の「能登地域等サテライトオフィス立地促進補助金」と併用可能

## 申請の流れ

産業振興課へ事前相談

事業計画の申請・認可

着工・操業開始

交付申請①  
(操業開始から1年以内)

補助金交付①

交付申請②  
(賃借料・通信回線料)

補助金交付②  
(賃借料・通信回線料)

## 用語の定義

- ▶サテライトオフィス等  
市外に本社を有する事業者が市内でテレワーク等を行う目的で設置する事業所  
※シェアオフィスやコワーキングスペース等を含みます
- ▶新設  
市内に事業所を有しない者が行うサテライトオフィス等の設置

まずはお問い合わせください

企業立地支援窓口 TEL0768-82-7775

珠洲市 産業振興課 商工振興・企業誘致担当

〒927-1295 珠洲市上戸町北方1-6-2 FAX:0768-82-7802 E-MAIL:rousyou@city.suzu.lg.jp